

令和3年9月29日

生徒・保護者の皆さまへ

県立高砂高等学校  
校長 山根 文人

### 緊急事態宣言解除後の対応について

本県に8月20日に発出されていた緊急事態宣言が本月末をもって解除されることとなりました。しかしながら、緊急事態宣言は解除されたものの、感染が収束したわけではありません。つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、下記のとおり、感染防止対策を行ってまいります。ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

##### 感染防止対策

###### 〔登下校時〕

- ・毎日の検温を徹底する。生徒はもとより、同居の家族に発熱等症状がある人やPCR検査を受けている人がいる場合は、保護者が学校に連絡し、登校を自粛する。
- ・登下校時には、マスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励）を着用する。ただし、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくとも可とする。なお、マスクをはずした場合は会話を行わない。
- ・下校時、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅する。

###### 〔教育活動時〕

- ・換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底する。
- ・食事中は、感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わない。

###### 〔部活動〕

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。
  - ・活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。
  - ・部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認する。
  - ・学校関係者（教職員、部活動指導員、外部コーチ等）以外の者（保護者、OB等）の参加は、本県の緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。
- 県外での活動（※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く）及び合宿（県内を含む）は、緊急事態宣言等解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）までは見合わせる。

その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。

###### 〔その他〕

- 心のケア
- ・キャンパスカウンセラの相談を希望する場合、保健室で申し込む。
- ・SNS 悩み相談の活用（相談時間：17時～21時）